

黒田家譜朝鮮陣記 中

共三

内閣文庫	
番號	和 33589
冊數	3 (2)
函號	168 118

黒田家譜





墨田家譜卷第八目錄

解陣中



尾田家流巻之八

同年

二月十六日大將李也松十美珠のを

辛未年 宇城府と云ふて東里王謀を討んと

しむにけし時池也来りて老李也松と名を

と曰也勇才はこれ子謀とて打死し王城の兵皆

老幼斗い弱き時後て思ふに母も一我も

追ふ人又誰ししむもこれと云ふ也李也松と

從し大將をいふも母も王謀とすししむ也

二美人とあはれし朝鮮の昔と後陳也しん板
万此之改年して因丹七つ并城川を海へ却て進
惣滞使より家来る此河川の東大門と其改
也後し南大門と小門漢系をたかきし海
南大門と大明より教の事道筋れたに河をけ
もして陸系此海をすれし先よる漢系は今
才毛利大就を補え原少門は後秀包系を
元は進め監統虎と陸系上属と認め晴祝

龍心ひきりまよやわんまんとて歌の事(一)と
海し中代ありし海とをまあるに東のこく
之元は進め監統南大門の先十町斗丸李
也相つ先陳と中代に南門をたかに教よりし
元は進め監統南大門の先十町斗丸李と海
よのこく先し進め初ひし大智に元進り後
も討つぬし外立元ふしと元海の昔七條と人
元と並く陳死し自負と好し人少事あり歌

とも多く討たれり付立るに道と境とを以て表
乞のふくむんも境の札さし付とハうと申とて政を
ねるに門取守の諸氏とて御座り居らひし世中
を御侍のいひいへて出入りしに連れりて是を紀
傳に記し置りて後にもあるに有るに是の如
は其の事とすく進て北にありて是を紀傳に
とらひて記すの事とすく進て北にありて是を紀
傳に記すの事とすく進て北にありて是を紀傳に

勿く大御の先より進りて其の事とすく進て北に
政に二ありて是を紀傳に記すの事とすく進て北に
政に二ありて是を紀傳に記すの事とすく進て北に
政に二ありて是を紀傳に記すの事とすく進て北に
政に二ありて是を紀傳に記すの事とすく進て北に
政に二ありて是を紀傳に記すの事とすく進て北に
政に二ありて是を紀傳に記すの事とすく進て北に
政に二ありて是を紀傳に記すの事とすく進て北に
政に二ありて是を紀傳に記すの事とすく進て北に
政に二ありて是を紀傳に記すの事とすく進て北に

己の心もつゝおぼえを程く致しり先づ誠心
一として致しんも其理宗考功の良なりん其
家も之より其徳大なる皆是をわきまへて
宗と先帝の徳を長政留めく二法を以て先
とんりし法(押)つらん中其徳を留めしは
細く其家自らもつゝして徳を以て留めし
東大に先づ留めしは徳を以て先づ留めし
事より致しん今致し二法を以て先づ留めし

之より致しん今致し二法を以て先づ留めし
凍を以て道に徳を以て先づ留めし
此法を以て徳を以て先づ留めし
しより致しん今致し二法を以て先づ留めし
致し二法を以て先づ留めし
之より致しん今致し二法を以て先づ留めし
之より致しん今致し二法を以て先づ留めし
之より致しん今致し二法を以て先づ留めし
之より致しん今致し二法を以て先づ留めし

源氏を主祀に建將監二ふ六百餘人を創設を痛
え原久る米は後秀包い申人の兵六千人を合ふ
ふ百餘人は是を招き源氏の上下を大に此軍を不
らん討つと申ししをて様合を然らんと意を物未
と定先法里の川に源氏多りの海軍は津平と都
その乃こそあらば坂を治る備中酒を主
次黒田を改次大谷形に備中田沼部を補任由
右邊尉いよまの二ふた女を娶りし所乃

諸將と此書お記之清きけり 歌身は津の向ふ
ふ此世倚滞りて 未んふは痛く 津京此勢
あに浦をま彼ふれお侍と押と下とくん坊野を
歌書お殿のまふ山野に充満をて一ふふ 常念雲
ま懐り坊の子 誰人進之を徳も大に水軍始り
李相宗のま津を 隆壽此来をまらふ 志村
之徳もまらふ 此は負死人粒をまらふ 歌はまらふ
此をまらふ 日本此津を 射はまらふ 実長事

多々其誠く者我(と)東(を)征(は)つ(て)所(を)押(し)寄(せ)し
多(く)討(た)つ(て)退(く)二陣(と)并(し)多(く)其(を)備(へ)し人
進(め)我(が)敵(も)初(め)と入(り)之(を)捕(ま)り射(て)其(を)
馬(を)奪(と)り合(は)は(り)日(を)此(に)以(て)為(す)其(人)一(し)け(り)并(し)
多(く)とあ(ら)せんと其(を)亦(も)我(が)我(が)場(を)争(ひ)進
んと死(な)す其(を)世(を)一(し)退(く)せ(り)と仰(せ)と一(し)是(も)
之(を)事(な)か(り)れ(り)と云(は)せ(り)一(し)事(を)決(め)し
大(敵)の皆(を)討(た)つ(て)一(し)事(を)既(に)押(し)寄(せ)しと云(は)る

多(く)一(し)擲(ち)つ(て)一(し)事(を)決(め)し進(め)り我(が)我(が)場(を)争(ひ)進
んと死(な)す其(を)世(を)一(し)退(く)せ(り)と仰(せ)と一(し)是(も)
之(を)事(な)か(り)れ(り)と云(は)せ(り)一(し)事(を)決(め)し
大(敵)の皆(を)討(た)つ(て)一(し)事(を)既(に)押(し)寄(せ)しと云(は)る

男禰一多武平十徳三定武平以て牧^イ爲
く丹波の兵士中を昔令に治る指揮士也一進
進在武平自中武平新の取に治む其志ある也
と云ふ也一曰此は武平の久く個練して其志を
をしい其志に及ぶ事なりと云ふ身方其志の
小川と云ふ處に治む其志を治む一進一武平
一歩も進む事なりと云ふ大武平の志を治む
と云ふ一進一武平の志を治む其志を治む

武平我も其方の後軍なりと云ふ其の事い
ふは其志を治む難一この時我は武平の時と
其志を治むに付武平は武平久く一進一武平
其志の志を治む一なる也や有る人又其志の
其志利也や其志に付武平は武平久く一進一武平
小川と云ふ處に進む其志を治む其志を治む
其志を治む一進一武平の志を治む其志を治む
其志を治む一進一武平の志を治む其志を治む
其志を治む一進一武平の志を治む其志を治む

まこと井とみ帝と唐大なるもえりてくはくおん
進付けりし事ゆきまゝ宿後教十人集くこと妙
あるがごとく大勢は回るといふにやまゝなり也
大に沈むは海多し十年愈く日近く海多し
勢勝りまゝ進とあれと詔川に進むこと
溺死とる者教とるは河を流すは徳を門
とまはれんとて皆くを流急進と便とて一詔
は大勢くも進とていふありては一制せり也

流くともいひ流ひ皆王城に於川入るるとは軍
と付り詔とあれ人溺むとて死とるもの教とる
とまはれと流急とていふは流れく日多しと
と流く致ひとてやまひも人軍城に指の籠り
大なるもの流を流くまはれとて我を命は此
流大なる軍を流しと流すれはもまはれ軍二
十とて軍城をとりとて大なるものは解人
とていふとのかゆと勇あれといふ人も亦王

城に籠居くも勇ましく進み致んと誓ふ
皇明宗紀未だぬ水や枯りに記しゆるは但し我々の為
とむむと一も必死を誓ひ解ゆる時年を寧ろ夏の花
くもと平を死ん為す大明の帝を尊ぶ
海軍に死しあるや
京の戦功美大にして中池をいぼら礼を祀
虎も威書と揚げける

一 王城より二里西南に大河をこえ遙く大明の宮を
と指し指込る流るにせし地少く二百里に東方
を大に也王城より一里前中池言前中池に馬

如る遠くお日此京のまに合軍と沙念よ
ふひけおの城に款と進却し一も必死を誓ひ
んよとせしりよお後誓ひ礼をこよとせしりも
是よ曰ん一死する人のつらさるる一も必死に
事取家もかみ款小誓ひ後も城を解くあり
あつて防ぎしをみるは負死人少くあひ
力なく城に退れざるは攻めしをすけひ款要
害とせし能く致し一も必死を誓ひあり

河内のもつらんを此等は四方に置き
款よりむじうに候しなす一北の故志何ん所我
一はを押寄款合をとおおんとして聖目
然し此の留成文と只一の書と一率一
くお向款いひしん今りて場も巻
居くお合と臨夫お村とて一率に留成
ありしを大徳とて書も一の書お
もつたまも思しと今日留し一書に候い

北陸の款一しんひあるや又前日書海
たすこれ款と書成れを成知くけははは
書成の語をんく書成一射一致ん事付くや
しんかん款いひ我をひしん款意く味とけ
身と書く一書成一しんひ

一五城は集る日本勢十若儲我をくして流る日
と送り候え右側をも使名頼よと書し唐人の
ありは幸り候とて今致と送り候しは

弟ら於て主一に主の并徳方將全我とら(三信
とほ(に)お流す(も)あらん(も)事(也)松二十萬(も)國
味とせられ(れ)修(り)改(め)事(成)雖(し)一(つ)日(日)將
我(我)と(と)皆(皆)と(と)加(加)ま(ま)く(く)還(還)る(る)也(也)也(也)流(流)る(る)也(也)
も(も)以(以)は(は)物(物)解(解)滯(滯)る(る)日(日)事(事)人(人)の(の)故(故)不(不)と(と)教(教)と(と)教(教)
一(一)年(年)成(成)切(切)く(く)指(指)上(上)と(と)を(を)一(一)日(日)徳(徳)方(方)將(將)名(名)家(家)人(人)
と(と)出(出)して(して)於(於)る(る)三(三)甲(甲)或(或)二(二)甲(甲)も(も)教(教)と(と)求(求)む(む)事(事)也(也)
分(分)捕(捕)と(と)せ(せ)ぬ(ぬ)ん(ん)く(く)打(打)死(死)一(一)賊(賊)と(と)日(日)事(事)一(一)賊(賊)と(と)

秀吉公之誠を集く(集)る(る)事(事)於(於)一(一)光(光)を(を)大(大)佛(佛)の(の)前(前)に
埋(埋)え(え)て(て)年(年)塚(塚)と(と)築(築)せ(せ)し(し)事(事)也(也)故(故)を(を)因(因)り(り)て(て)年(年)と(と)
を(を)切(切)り(り)た(た)事(事)と(と)も(も)一(一)指(指)と(と)り(り)て(て)身(身)を(を)け(け)る(る)
一(一)日(日)日(日)事(事)人(人)日(日)に(に)教(教)と(と)求(求)め(め)て(て)出(出)て(て)教(教)ひ(ひ)り(り)ら(ら)し(し)事(事)
く(く)外(外)に(に)名(名)を(を)た(た)し(し)て(て)一(一)日(日)於(於)て(て)身(身)を(を)け(け)る(る)也(也)或(或)日(日)長(長)
政(政)の(の)先(先)に(に)此(此)の(の)計(計)を(を)日(日)に(に)此(此)の(の)程(程)に(に)又(又)里(里)に(に)
と(と)あ(あ)る(る)方(方)一(一)物(物)さ(さ)り(り)ら(ら)し(し)一(一)款(款)二(二)三(三)等(等)併(併)に(に)不(不)し(し)備(備)を(を)
一(一)と(と)長(長)政(政)の(の)目(目)に(に)一(一)我(我)一(一)教(教)と(と)進(進)め(め)と(と)す(す)

中しむる程に古田の事を知りて曰今日を逃れ
とて遠征する所なきに及ばず我々の如く
向うに日言ぬる事固知らざる詭計と知事
し海軍の如くは況小勢より何の大軍も自
然に成りしむる程に拙き軍法を以て勝利は
得ん事と云ふは一大國の事はよく一國の
如く武略と云ふ事をも難くありみよ故
軍の如く二人と生きたる者もよくいれり

之君は為りし事此に如く日本は武名を以て
いふ事とは是れ事 遠く甘く申りぬれ中を此
事をも物にせし二三人を以て回心せしめて曰
見よけ我々の如く退く事成らざる如く進
む我々の如く力及ぶる程の定めあり
余は是れをいひし如く先陣を以てむけ討候と
之人如く一敵大軍も出ぬ唯今合戦を以て
此れを以ては是れ合戦と始免候

とすをけしきと歌をまはらとまてしすらと村
けり多岐我とはそんりそりそりも歌は先法
二かきりた好も二流一糸とまてしすらと
ゆき池向ひ鏡池あり打を燈の下もしゆきけ
入雲野一ゆあせ縦横し流とまてしすらと
くは歌は二流流し流とまてしすらと
そんりり通く増野の同し歌を付九事二百の
今こま方たも二負死人多し歌がふるそり

標多難とけしきもあまもや又陽既しあま
ゆきと申れすしゆきと申れすしゆきと申れす
下とまてしすらと士卒たけしきも負多くそり
諸人我しつれ唯と喚索しゆきと申れす
戸作と流しと歌を流しと申れす
歌しゆきと申れすしゆきと申れす
は東流しゆきと申れすしゆきと申れす
さりゆきと申れすしゆきと申れす

とど割らつて是れ初の合戦に勝利を得
半と云ふ悪の幸と云ふは中陳さん半
悪害と云ふは此れ敵を云ふ事なれど
戦討に半と半ありてあれ半中もに云く
多ふ事と云ふは此れ多く云ふ事なれど
成程に徳人若方なれどあの事と云ふは
上と陳さんいふ事なれど一と云ふは徳人
若口と云ふ事なれど一と云ふは徳人若口
若口と云ふ事なれど一と云ふは徳人若口

亦多事と云ふは此れ多事と云ふ事なれど
此れは戦中と云ふ事なれど一と云ふは
亦けり然れども此れ多事と云ふ事なれど
多く云ふ事と云ふは此れ多事と云ふ事なれど
亦けり然れども此れ多事と云ふ事なれど
亦けり然れども此れ多事と云ふ事なれど
亦けり然れども此れ多事と云ふ事なれど
亦けり然れども此れ多事と云ふ事なれど
亦けり然れども此れ多事と云ふ事なれど
亦けり然れども此れ多事と云ふ事なれど

内と志くはち道を以て行くと申すも成す事
唯け山とてはく程を以て教を待たしとて我
か、信を以て人運を以ての教を以てしとて我
さ先ら大なりれと一語くけは成す所のあはし
やとて我を以てしとて又も待たしとて教を以て
とて徳人も亦中候を以てしとて又も待たしと
漸ゆるんとす所教大徳なりとて我を以てしと
を以てして教のあはしとて我を以てしとて

ふりかゝるは道徳を以て教を以てしとて我
東より我を以てしとて教を以てしとて我
害もあはしとて我を以てしとて我を以てしと
事も教を以てしとて我を以てしとて我を以てし
りも教を以てしとて我を以てしとて我を以てし
是より力を得るも以てしとて我を以てしとて我
時とて我を以てしとて我を以てしとて我を以てし
はく時教の教の教を以てしとて我を以てしとて

おきよして煙の下も徳人二月の聲をとり
東一方向突くかきと敵先をええす
政略と計けく子隊人と一軍一敵の後より鉄
炮が、おを固を何も切くをり終ると敵は攻
をばらばらと西もととてしに逃くゆえに
二宿りけり士卒虎は難といふゆへに
是物とて政略のたまたまと知らるる
敵軍のたを移りて速に逃れしむる

と尋ねればけり、一敵の大軍にす懼を多く
れをと持敵とてしに其政の武勇恩義の程を
仲がた彼と素もぬ人となりけりけだの合戦
とありけり、そのとき士卒は、
中も二百餘人、敵をも破る人、
多く、鉄炮も、お敵の軍を、
逃し、城も、お敵の軍を、
とも、指針士卒、お敵の軍を、

戦ひし先を先と立て扱ふは後し後し
 云々おらぬは是れより先も凡そ人の中を扱ふを
 一軍一敵として扱ふは後し後し世裁の如きは
 ともなひ地味も種別をけるや兵をまゝし討つ
 事あり敵軍大なる一宵を治れくして概
 としつゝ為るやちかきと一城も先もあつて
 半ありと扱或は治と扱又兵柄を治る人ありと其
 先と考へて人の中は深を治る深の末と大なる目

玉能ある甲冑之角はこれより鉄をつくる
 と折るに事ありと考へて甲冑と扱へん
 事ありと考へて鉄の生木とも扱へるは生捕も
 扱へる事あり

一 考へて又法を治るは考へて成り解一扱
 考へて扱治るは考へて治る

一 如く王と頭治るは考へて今と考へて治る
 考へて治るは考へて治る

但満徳が質ハ後將深正馬田初由中於流
元と古徳ん斗陳而うを定交

一 小高橋は清馬田甲斐守由人々一兵隊府之立
陳事

一 隆系ハ於この居陳事

一 黒田甲斐守集兵糧田城府への入公
物々々志を指し入るハ先隆系を申
界城府之々々ハ右を指し入る隆系

於この入初り交

一 甲斐府之々々隆系を指し之は甲斐守
指し守り後於此に居隆系之居事

一 河東氏ア守守居之居此今と一陳事可
互ハ此ハ於この居ハ此ハ此城ん斗の
中分交

中分交

一 何時と初於有々々隆系と増田右衛門尉
の爲る事知れり之入取之々々此ハ此

以事を仰ぎ候事相と為す者なり候事
成り候事相と為す者なり候事
右七ヶ条に候事相と為す者なり候事
と白事と云ふ事相と為す者なり候事
と先んずり候事相と為す者なり候事
候事相と為す者なり候事
て候事相と為す者なり候事
お尋ね申す事相と為す者なり候事

二月十六日 江戸市

お尋ね申す事相と為す者なり候事

お尋ね申す事相と為す者なり候事

爰に後、後海より、如左遠江守長尾越中守
長谷川若布守、本村常陸守、小沖本郷左衛門
尉村三郎左衛門、堀内膳所七人、堀内守
州の地を改修せしむ、凡一萬石、人の事を
奉り、地守守城守、守州守、守州守、守州守
あり

と骨列の城を御解す此所城をさす御解の
帝王於と成りし御解よりは来る御解
此所物とけ城の御解の御解の御解
御解の御解一人御解の御解の御解
御解の御解御解の御解の御解の御解
と七人御解の御解の御解の御解の御解
御解の御解御解の御解の御解の御解
と御解の御解の御解の御解の御解の御解

攻めんと競いある御解の御解の御解
御解の御解の御解の御解の御解の御解
御解の御解の御解の御解の御解の御解
御解の御解の御解の御解の御解の御解
御解の御解の御解の御解の御解の御解
御解の御解の御解の御解の御解の御解
御解の御解の御解の御解の御解の御解
御解の御解の御解の御解の御解の御解
御解の御解の御解の御解の御解の御解
御解の御解の御解の御解の御解の御解

危き者を物とく思ふ此城と申すはあり
もよほしし軍にそむるあり朝鮮生擒の
死とせしむる一日夜を送るに若くは
そふ先を下しやとけり便者を以て名借金
とらひしは物此軍將を渡すに大勢を
以て其れを逃がし朝鮮の地とす新妻落
し將此城を海にありて釜山浦を主城
とす路をばりしはありて海大船をも改入す

新よりくびりし流るるを谷を是とす石はあか
此を利をえし人をして渡海をせしむるは谷
朝鮮の物此ををせしむるは 家屋を高く
利ありしは夜詭義ししはも名借金を立陳の
積り人の思ひ付るはありて文を以てし東路の
道のを多ししはししは又も下れしをせしむ
川を流るるはありて大坂城のそとに城を築
とすし朝鮮のそとをせしむるは谷洞を流し

我亦國の日本に生れて軍勢を成すはたゞ大
明と建し切らばあつと誠念を極くして其
こととて悲しむひもあら

一 大野の石目鳥セキメとはは相解の事と因ていふ
としく相解へ入るは年れをて追法多んと計け
たまふ沈惟政シンワイと云ふの九年日本に渡り一郡
早くもたふあやむ日本れ事成りては相解
の礼は大功を言ふ人となすひおのこ日本れ其とく

如甲ありやゆき西もろ目了まうく相向し
人を得たりと怪れ但水制あり故事ありこりあ
るをく大軍を遣はる日本人と我ひ難く
かひひ先沈惟政を相解せし一和儀をや
れん事と云ふ人これ沈惟政相解
し事と西相津ち年儀し年一内相向し大
明と日本と和儀と一まけと和儀と相長七ヶ
條のこゝめととくけ儀とやして同心せんは

之波せり後にも世致そく依昔事と小西判曰也し
和交と強しんををりしんは法世致大明の
帝都へ向りしけし半を奏ししありに群臣の依
依りしりくしそ半依りし後なりし和儀未だ
りしして四女大御より事おね大將として左邊
事もしり安し御く世致又朝鮮に事し來也
和日封命ししる日さるる意を以て愈く日なりし和儀
と強し居き中と流し又小西へ事し來りて和儀と

去年小西の好むけり七ヶ条封命す曰ふ大御より
右邊と日本國主と封命ししよの依り小西と事
ゆを強しんとして朝鮮の互儀若かりんば
いふ所よりして和儀とら此一軍とありて日本
一海んとしひし及び一軍とありて左邊と大
明の王と封命ししり日わ中道事るそし朝鮮
此二王子と返り給り朝鮮八道の内四處を左
上四年に帝王と大明のそよ此年より成し由

いしを居させ沈惟敏に比小島舟を以りし
より上付く右客番候一のひに候し一軍成
り候と初候と一しとく物解を候の今之候
候をけるは日米人よりこのとある七千余大船同
んより上は右客主身頭生捕し物解の二王も
臣下をも送る返と一朝鮮の王様もこの
船先登山浦と一又平城府をとり李
成相と日本城王様を以りし平城と云

門つて平城府を返く大船のし一しと定めし
より上付く十八日平城府を以りしと云
各處系此條を各處下りて平城と云ふ事も
之れ候し殿を返つて免と一候定ありと云
之れ候し伊豆守又故より登山浦の在中に
大河を以りて右客番を渡し王城を以りし
と云ふ候し一候候の候を以りて殿
とつて免し候事候と云ふ候故に王城入候り

多り

一 古語を新解して今に於て其を條目の如きもの

大明神日本神年表定條

一 天地の形質を有する相違し其の勢の如きもの

帝王の明文日本神年表定條の如きもの

下り

一 神合の成りし由

一 大明神日本神年表定條の如きもの

一 朝鮮國の故土の故土に於て其の如きもの

一 近年月民の性少靜謐に在りし如きもの

一 世に於て其の如きもの

一 神皇正統記又其の如きもの

一 神皇正統記又其の如きもの

一 神皇正統記又其の如きもの

一 神皇正統記又其の如きもの

一 神皇正統記又其の如きもの

いそぎ事よおぼしめしして後を唯今

遊水お原物解回への返事

一 物解お原物先くお代お送るべき事

物解お原物先くお代お送るべき事

海軍

一 物解お原物先くお代お送るべき事

物解お原物先くお代お送るべき事

討死事

一 おもと系國（お物）の改修事

一 本水取致とともお代お送るべき事

一 お代お送るべき事

一 中國元陸軍司令部の改修事

お代お送るべき事

の返事

一 本水取致とともお代お送るべき事

文

一 協定 右の如く 事

一 秩地 玉葉花 なる 田舎 事

一 自然 大の 玉葉花 なる 田舎 事

一 右の 通り 事

一 左の 通り 事

一 右の 通り 事

一 左の 通り 事

一 右の 通り 事

一 杉心 福新 寺 細熊 谷 半次 水 地 理 記 録 事
文 治 令 事

文 治 二 年 二 月 朔 日 印 東 市

後 登 添 山 事

馬 田 部 事

増 田 左 邊 事

石 田 部 事

大 谷 部 事

孝宣と淡中源平を二月は淡海の海東^{トクミギ}事
と違ふと左圖の命と徳^{トク}の^{シラ}れ^セら^レる^ル
右容をあるは波^ハの^{シラ}れ^セる^ル七人の徳
の^{シラ}れ^セる^ル事^ト其^レ徳^トを^{シラ}れ^セる^ル事^ト
を^{シラ}れ^セる^ル事^ト其^レ徳^トを^{シラ}れ^セる^ル事^ト
左^ノ大^ノ師^ト和^ノ儀^ト同^ノと^シて^モ王^ノ城^トと^シて^モ
和^ノ儀^ト同^ノと^シて^モ其^レ徳^トを^{シラ}れ^セる^ル事^ト
其^レ徳^トを^{シラ}れ^セる^ル事^ト其^レ徳^トを^{シラ}れ^セる^ル事^ト
其^レ徳^トを^{シラ}れ^セる^ル事^ト其^レ徳^トを^{シラ}れ^セる^ル事^ト

一因は晋別の城を攻破し收はる事と云へる事
と云ふ和儀を同と云ふ事田勢おは淡中源平
と云ふ事を評定しある事其徳を述べて
其徳を述べて

右容記は時秀吉より和^ノ儀^ト同^ノと^シて^モ
亦中^ノ徳^トを^{シラ}れ^セる^ル事^ト其^レ徳^トを^{シラ}れ^セる^ル事^ト
其^レ徳^トを^{シラ}れ^セる^ル事^ト其^レ徳^トを^{シラ}れ^セる^ル事^ト

其^レ徳^トを^{シラ}れ^セる^ル事^ト其^レ徳^トを^{シラ}れ^セる^ル事^ト

王城より海を結ばし音列の城改出此等と云侍
等ん多め東^{トゲ}東^{子ギ}ともいふ海路を封せんら

左衛門尉は討ちて海心をも封し止しをの
よ結られし志心と云先備も起んを完
一紀ある半信も多し云くは後が
王城より一日此諸勢多く海路を封ぬ
先門近りもなる深心と云討ちしを完
は越れし城と云音列の城より一里

仔細路は白鳥と云一海路の由を
海と云ぬとすの故り討ちて海心と云
遠佐より海心と云事と云すはなる高
ハ海心と云に奥れり多し云くは海心
ありしとすの討ちて海心と云は
と云くは海心と云は海心と云は
海心と云くは海心と云は海心と云
海心と云くは海心と云は海心と云

の彼國其民等とす者高深正れありて今
さる事と思ひて迷ふ言ひありて是れ
之等の便とせし進け是れ一歩も
中をたれども其之等の情りも
深き所既忠直ありて進く軍の事
行儀の如き家の命成し軍師元之
等しゆりて其の波ありて是れ
をたれとすは之れを其の事と
思ひて其の事とすは之れを其の事と

深き國其の如くは我出久の事
とすは之れを其の事とすは之れを其の事と
左の事とすは之れを其の事と

世の事高深正れありて今
向しありて是れを其の事と
祀ありて是れを其の事と
高き所既忠直ありて進く軍の事
人等しゆりて其の波ありて是れ

軍評議の爲に浮田を北越より取り去り
一対向し又之をよりさし油取りのを定規
よはし討強要の日本より使して海河
を寄る命を告ぐとく之をよりをゆるす
らむしとては虚脱し二月十日を告ぐ
七段一場の法書も油取強心と思ふ
中城を陳礼とて徳兵討法を定め
之を又二月十日を告ぐとて解し
一浮

正徳二年二月十日
平徳兵討法を定め
中城を陳礼とて徳兵討法を定め
之を又二月十日を告ぐとて解し
一浮

諸大名を城を返く御志を海東に奉
浦出は日本と通さ海邊の地を奉りて
珍徳大助の帝は使 掾一貫 御用持 沈
惟致しとて二月十日の御解しを日本に海河

名復原上もまゝとく左圖と相補をて後釜山
浦浦りくはを今今志朝鮮少く日本此陸
一朝鮮のほ下城もひあ二人の王子と流し去
一ゆりある國をも又義列より王城よりゆり
ひ人々事儀のありいとあゆり沈惟毅と
す免し一石國をも是とまゝく希代此
ゆとまゝあややく惟毅をゆけて持極
威よか〜しむほふ又日本にまゝあし

おもむく〜老を世沈惟毅の事

懲法必録と云朝鮮の書は日本人朝鮮の

軍此書を傳してい〜倭人朝鮮の如く介

坊せんとも事儀の事ハ世い〜とす世も

朝鮮を乱す起まるる年兵の道と云く

俄し日本人の改まるをまゝあ〜と澄さあ

〜いとまゝい迎送をあらはし日本人破行

の始より釜山浦りと句見らるる〜

いさよ討物解の人智者も法よるる
勇者と評く事何さるるに好日本流儀
の威とものこ武骨にかるるに後のは
とくことんとま城より諸乃と記せしキヤウ
よすく史よりあつて討つてくる討きよ
し日本人多くあつたをいふをいふ
一とてあつたをいふをいふをいふ
と知しとていふ大のなれをいふ

夷破り年儀流し破りて諸乃を
倚る皆氣と本集流儀をいふ
よるはよま味とも川掛ひのれをいふ
あよ日本流儀とていふをいふ
あよ日本流儀とていふをいふ
とていふをいふをいふ

一とて後なるをいふをいふをいふ
解よりいふをいふをいふをいふ

向く色し事と恨むを道徳に供し候
を答ふに忠と心是より存高とくやん候
故者より附判禁し一毎如図清く事
付候より其政と名田と成し油中悪りし
名田の係は好日記を記しん所の御事
もやこひもんと其政我し初膳しつるを答
可し事と云候の圖成れども事とす座し
に於てよと云道し一もら長政史を日記
に

治部省が所蔵した大田と濱ら共々ありし中
悪き少く私膳分ん事おとこし此の
しむと云候も父の心をまんと其存
の心しと云わ膳しあり

ありき此は石田の終し候くを答は候あり
事と云わ候は殿中し出仕候し記しと云
く對面をともゆりあり候或附を答は候あり
新解軍此証候し候あり候あり候あり

左衛門尉入道にふみよしりしれはち
年大軍戎船船をき流し刻 家原の利家
うあふ二人あちねうしあきりあふ年二のト
知しむしりし事法よしりし事流を申さ
ちのあねをふを申さぬしちの事法とな
お事をせし事法定まりし事流し其
之相をいし人をあつち朝鮮人あねしち日本
人しあねはたぬをいし事法とな

かたしあねとさち将りし血をいし事法の
あねは道を知らし事とあね申あねは清正
仕重といしちやあねの長は法令は清正
利しははは二地りし事あねは朝鮮の人
かたし知法度地行し事とあねの事あね
ふ地(知法)とあねのあねの事あねは
朝鮮(知法)とあねの事あねの事あねは
わし(知法)とあねの事あねの事あねは

亦耕作もそのまゝにそとを教よするは
う地には在りてそと日本への通る朝鮮に
てはそと人民は夫々其路をとりて其教を
しそと朝鮮況亡すも其の道は大明に入るに
基りて朝鮮の人民は夫々其路をとりて又
其路をとりて東にゆくは其路は方大衆に其路は
其路の通るは其路の通るは其路の通るは
其路の通るは其路の通るは其路の通るは

くよすれは通るは其路の通るは其路の通るは
其路の通るは其路の通るは其路の通るは
其路の通るは其路の通るは其路の通るは
其路の通るは其路の通るは其路の通るは
其路の通るは其路の通るは其路の通るは
其路の通るは其路の通るは其路の通るは
其路の通るは其路の通るは其路の通るは
其路の通るは其路の通るは其路の通るは
其路の通るは其路の通るは其路の通るは
其路の通るは其路の通るは其路の通るは

永く其路の通るは其路の通るは其路の通るは
其路の通るは其路の通るは其路の通るは
其路の通るは其路の通るは其路の通るは
其路の通るは其路の通るは其路の通るは

相模の赤田石田江ノ浦大谷刑部少輔増田彦尉

の申上り也 文禄元年十月

六月二日 四年布

黒田甲斐守殿

一 六ヶ所始末大將を各氏等に託して晉列の地と
北に相模小田を先とせしめて黒田を以て後津山
加島川に引渡す大將より西の地は安藤守元
先とせしめて小田川渡系は進取宗との所

諸君多く北に向ふ東の方ハ宇多守相考也
大將とて修律之庫以て端島加賀守古也
神出化は相模原野河原を立花進守盛と
しえ向ひし者も故令を勢とて相模人の徳助の
政は是を承れおくとす所を定めて流るる晉列の
地前大河を之に立は候但此を盛とて矢倉
号也也因に相模守令討敵とて一は相模守一
の名ありしとて相模守の事一はとて相模守

此の城を攻むるは、城をなすけり、此の城を
 我とくし、作未、罪、様、態、自、物、指、と、せ、り、
 は、家、と、舟、舟、櫓、と、あり、大、筒、と、舟、を、流、地、源、
 一、一、故、も、り、と、り、城、中、一、は、是、と、事、と、事、と、事、
 多、く、一、一、様、を、指、と、り、射、ら、り、家、と、り、自、死、
 人、日、に、射、ら、り、一、一、事、と、一、一、事、と、一、一、事、と、
 敵、も、一、一、事、と、一、一、事、と、一、一、事、と、一、一、事、と、
 一、一、事、と、一、一、事、と、一、一、事、と、一、一、事、と、
 一、一、事、と、一、一、事、と、一、一、事、と、一、一、事、と、

あり、城、中、一、一、事、と、一、一、事、と、一、一、事、と、
 の、板、を、折、碎、さ、り、一、一、事、と、一、一、事、と、一、一、事、と、
 射、ら、り、半、由、の、ゆ、り、一、一、事、と、一、一、事、と、一、一、事、と、
 一、一、事、と、一、一、事、と、一、一、事、と、一、一、事、と、
 一、一、事、と、一、一、事、と、一、一、事、と、一、一、事、と、
 一、一、事、と、一、一、事、と、一、一、事、と、一、一、事、と、
 一、一、事、と、一、一、事、と、一、一、事、と、一、一、事、と、
 一、一、事、と、一、一、事、と、一、一、事、と、一、一、事、と、
 一、一、事、と、一、一、事、と、一、一、事、と、一、一、事、と、
 一、一、事、と、一、一、事、と、一、一、事、と、一、一、事、と、
 一、一、事、と、一、一、事、と、一、一、事、と、一、一、事、と、

除きし政と有地(寺人)為し垣多く石垣此
下よりあけし城域中(寺)地積(寺)知りて悉く焼拂
ひしれと云ふに記し主のぬまよふ念の石垣此
角(寺)か(寺)りきく(寺)くあは(寺)は(寺)正(寺)政(寺)業(寺)
多(寺)敷(寺)れ(寺)甲(寺)よ(寺)し(寺)事(寺)を(寺)現(寺)る(寺)垣(寺)を(寺)崩(寺)さん(寺)也
巧(寺)き(寺)後(寺)あ(寺)ら(寺)と(寺)別(寺)法(寺)を(寺)あ(寺)物(寺)の(寺)形(寺)は(寺)似(寺)と(寺)と(寺)毎
其(寺)甲(寺)の(寺)中(寺)に(寺)あ(寺)り(寺)あ(寺)り(寺)し(寺)今(寺)あ(寺)り(寺)ぬ(寺)ら(寺)ぬ(寺)也(寺)也(寺)也(寺)
下(寺)は(寺)車(寺)の(寺)輪(寺)と(寺)あ(寺)り(寺)上(寺)と(寺)今(寺)あ(寺)り(寺)は(寺)と(寺)ん(寺)を(寺)

ト(寺)す(寺)て(寺)包(寺)は(寺)と(寺)一(寺)大(寺)れ(寺)分(寺)る(寺)は(寺)極(寺)に(寺)内
火(寺)を(寺)後(寺)に(寺)あ(寺)り(寺)火(寺)繩(寺)を(寺)あ(寺)り(寺)城(寺)中(寺)に(寺)あ(寺)り(寺)火(寺)を(寺)投
石(寺)を(寺)あ(寺)り(寺)く(寺)射(寺)或(寺)あ(寺)る(寺)か(寺)あ(寺)り(寺)ん(寺)也(寺)又(寺)石(寺)を(寺)
あ(寺)り(寺)し(寺)も(寺)射(寺)洗(寺)と(寺)初(寺)を(寺)あ(寺)り(寺)初(寺)に(寺)あ(寺)り(寺)ん(寺)也(寺)其(寺)事(寺)も(寺)由(寺)
し(寺)毎(寺)回(寺)に(寺)あ(寺)り(寺)人(寺)法(寺)授(寺)け(寺)り(寺)也(寺)城(寺)の(寺)石(寺)垣
除(寺)き(寺)し(寺)り(寺)あ(寺)り(寺)こと(寺)も(寺)石(寺)垣(寺)と(寺)あ(寺)り(寺)し(寺)一(寺)の(寺)用(寺)也(寺)
也(寺)石(寺)垣(寺)よ(寺)り(寺)積(寺)極(寺)車(寺)に(寺)似(寺)ぬ(寺)事(寺)も(寺)あ(寺)り(寺)一(寺)は(寺)
右(寺)より(寺)石(寺)垣(寺)に(寺)あ(寺)り(寺)車(寺)中(寺)に(寺)あ(寺)り(寺)ん(寺)也(寺)也(寺)也(寺)

日中より初事ハ是物如左一六月廿九日長政法
山波敷の甲と云城を攻めし一也也治一也政
方ハは後又と備あり二又なる初備至午之而
石地地今村有る古田之妻故人是也其
妻ハと云老を幾此甲此中ノ入也石地ノ石地
所の石と云ふ所ノ石地をせちかたに容易く
堀起し石地と云道と云七ハ方何ノ石城援す
之石一ツと云ハ大石と云也一ツの石けお

信正長政ある二夜ノ夜一田村ノ宗入人と為てり
而石城守をせしは長政の石を能所分して
之石一ツと云ハ石地と云石地もは石を道と云
而は石合と云一ツといハ石中道と云石地
之石一ツと云ハ石地と云石地もは石を道と云
石と石地と云と云と云と云と云と云と云と云と
之石と云ハ石地と云石地もは石を道と云
中道と云ハ石地と云石地もは石を道と云

も志田出村口なる垣を升るをゆきりれと忽
展増側は城中ありしは此より志田如夜急
に城(志田)へ入ると幸して(志田)を(志田)に
宗とん城に人多りけり然中長政の城は
後夜又志田村を去る城垣久七(志田)に
と此の城は志田村を去る城垣久七(志田)に
る(志田)に(志田)に(志田)に(志田)に
一(志田)に(志田)に(志田)に(志田)に

竹井城志田といふこと前後と定る其城は
なるし志田の城は(志田)に(志田)に
志田の城は(志田)に(志田)に(志田)に
の城は(志田)に(志田)に(志田)に
志田の城は(志田)に(志田)に(志田)に
故久七(志田)の初は(志田)に(志田)に
(志田)に(志田)に(志田)に(志田)に
志田の城は(志田)に(志田)に(志田)に
志田の城は(志田)に(志田)に(志田)に

備出さるるに未入取申御事やうと云ふ事あり
世を主身代としつゝと云ふ事其御軍勢治す
と皆未入取我まんと城中大隈を治すも御
為御しと云ふに御軍の事或る事此御事か
事と云ふと死し又もおれ大向の途今御死
御事と云ふに御軍の事或る事此御事か
一より御事と云ふ事三人の御事と云ふ事
御事と云ふと御軍の事或る事此御事か
御事と云ふと御軍の事或る事此御事か

と云ふ事と云ふ事合ふ事と云ふ事
御事と云ふ事御軍の事或る事此御事か
御事と云ふ事御軍の事或る事此御事か
御事と云ふ事御軍の事或る事此御事か
御事と云ふ事御軍の事或る事此御事か
御事と云ふ事御軍の事或る事此御事か
御事と云ふ事御軍の事或る事此御事か
御事と云ふ事御軍の事或る事此御事か
御事と云ふ事御軍の事或る事此御事か
御事と云ふ事御軍の事或る事此御事か
御事と云ふ事御軍の事或る事此御事か

事を以て石を首に打たせしめ以て之を行なは
るべきにけしむるに收候の首にこれ等しむるに
何ひおちあつた二人の命を救は候に付しをえ
てありしをとれん進つた二人もておと免
首をなげん命候事むくの由とさぐては後
の首と持事なげん是と之をなげんは下上
の者是と見え候もりたれはなげんはとて
これとあらんはなげんは法をなげんは

梅流日本(おと)を(谷)に(流)す
懲て候と考
ふるは晋列の

此の收候は和蘭との位を討殺と云ふ事やけいお世論と曰中の徳を
責候して殺せし事と云ふ言ふ事候は下上を和蘭既捕しは
法をなげんはとては命をなげんは下上を責候は候は
して是れと云はは徳候元判友成守候と云ふものもたにけい
して死せし收候は判友一人の中より一はるはあやゆり如
し徳候元判友成守候の命をなげんは下上を責候は候は
公弁して晋列の命をなげんは下上を責候は候は
是ハ晋本に元判友晋列の命をなげんは下上を責候は候は

死するもの六百餘人牛馬まで殺し去るは
申死をすぬるは老しれは收人の日本和蘭解
入事よりあつたはけい我往人の多く死し

付長政の古居所は左九市地中ノ事奈
 六人奈りの大座人ノ江合者らに彼座人強力
 こそ昔九多と云く押ひけおと左九市地中
 せしきりく下より小振持を以座人の横持
 年長より奈りと下をさすく一ノ事誠はけら
 生田本念曲を地中ノ事奈入ノ付能解人
 近くもさすもさすもしく頼ノ教をまじ事

御代の附り看考よりく小五所づきと
 荒津ノ村也一りも本座の物も一府よわも
 いろも尺杖と付も一教と目より行急ノ
 をさしくもを陰付ノ付ノ首とすけら事
 外も政の事付る名一も考考多ノ中も
 東海舟考荒老軍を境なりを好教と付九事
 めをさしもりも

音列の地味もりらう（ねは檀りもりらう）

さし續は四年惣久お取あえんあまししは
馬田毎の甲を以てしし位を居しあ
城しえんせしれいぬ取路難を志く急渡
ありし年海はあつての功ししての意を切
きりしふらんはれも期解河代此は誠
馬田におたえ位を居しし原橋備
城ありしはしつらと加る馬田河代は連
宗入ありしはしつらと加る馬田河代は連

まよく此をさすは昔は信も亦新解
成地も軍治ては法もあきしそ晉列の
功を編ししは時を改ししはしつらと
考の先を、後よあしして誰をせしは
此の時もは清和しは改ししはしつらと
考の先はしつらと考の先はしつらと
けししはしつらと考の先はしつらと
しつらと考の先はしつらと考の先はしつらと

由ら徳大寺氏供の士大多くしに方容又修
ねを徳士ともあ供をえよる方必ず一化列の若
牧便を講する大別れ者也其國本船とも
隠あし一河流もきりあけ真如を土の河
きよあやうれを修むる

推えんは度のこあへん是より其方
酒若海申しそ殺るは預よなこも
ふむとあは酒ともあは書とふし

隠もさきさる士之流は國を其軍よ
おの供しるる方よ殺るは預よなこも
徳方将軍て死んしそ殺るを其方
ふむとあは酒ともあは書とふし

左側を油前宰相の場を其書よしそ
右の方中法枝えん其方中法えん其
と月廿九日とくは地養所と人とも
東村果飯と其方と其方と其方と

く於取重方之付捕之別御是日如く
汲身大中太由幸之先之此取成
以爲者り此取重中推之先付捕之
るよ此取重之先之先之先之先之先
のよ此取重之先之先之先之先之先
大取重之先之先之先之先之先之先
付重之先之先之先之先之先之先
先之先之先之先之先之先之先之先

垣見使入而るに経也一乃始之と急行
非常信出らり也

七月十一日 門前市

ぬけ本油前宰相殿

一 沈惟敬和議を成せしに大抵此意は本意に
異趣をあたざるを以て大抵之今日此後乃一音
列の城没落の好日也と記し海邊此城より九
十里を隔ててしは清田島島名利を乞ふ意也

浦の西端に迫る場もとせの西に城を築き
らり山崎は海に臨み城を築き加えて山崎を築
ふの城より浦に迫るは中島を攻め長尾城
に居るし山崎の城を築く場を築くも山崎
押し居るは浦に迫るは中島を攻め長尾城
に居るし山崎の城を築く場を築くも山崎
五ヶ所をける中島を攻め長尾城に居るし山崎
し山崎を攻め長尾城に居るし山崎を攻め
し山崎を攻め長尾城に居るし山崎を攻め
し山崎を攻め長尾城に居るし山崎を攻め

かんけし討馬の長尾に毛利氏城を捕らぬ
魚沼の居るに山崎の山崎を攻め長尾城に居る
し山崎を攻め長尾城に居るし山崎を攻め
長尾城に居るし山崎を攻め長尾城に居る

山崎を攻め長尾城に居るし山崎を攻め
長尾城に居るし山崎を攻め長尾城に居る
山崎を攻め長尾城に居るし山崎を攻め
長尾城に居るし山崎を攻め長尾城に居る

法部省に於て是處の事は地多安藤
宰相法部省に於て石田法部省に於ては
以て是處の事は地多安藤に及
其後、事の上り下りありて之を以て

八月廿八日

輝元事判

慶長三年

家康事判

利家事判

家康事判

馬田甲斐守

又右様へ書す

然り候事

一、此處の事は地多安藤に及
其後、事の上り下りありて之を以て
以て是處の事は地多安藤に及
其後、事の上り下りありて之を以て
以て是處の事は地多安藤に及
其後、事の上り下りありて之を以て
以て是處の事は地多安藤に及
其後、事の上り下りありて之を以て
以て是處の事は地多安藤に及
其後、事の上り下りありて之を以て

法海に相違ひを成し玉に世多安んず
宰相法海に違ひを成し玉に世多安んず
以て之を方一に成す身多分今法海に及
相違ひを成し玉に世多安んず

八月廿八

輝元事判

家康事判

利家事判

家康事判

馬田甲斐守

又方坂を以て書す

然り成す所也

一 此書は、後宮前が成す所也、おとて法に
方は、法海に違ひを成し玉に世多安んず
以て之を方一に成す身多分今法海に及
相違ひを成し玉に世多安んず

一 漢の武帝の解 王子が誠く心を盡

くたつて居て居る花の日本に於て

るつて居る花の日本に入事する者

のつて居る花の日本に入事する者

一 武帝の武帝の漢の武帝の漢の武帝

の武帝の武帝の漢の武帝の漢の武帝

の武帝の武帝の漢の武帝の漢の武帝

一 武帝の武帝の漢の武帝の漢の武帝

武帝の武帝の漢の武帝の漢の武帝
武帝の武帝の漢の武帝の漢の武帝

一 武帝の武帝の漢の武帝の漢の武帝

の武帝の武帝の漢の武帝の漢の武帝

の武帝の武帝の漢の武帝の漢の武帝

の武帝の武帝の漢の武帝の漢の武帝

の武帝の武帝の漢の武帝の漢の武帝

の武帝の武帝の漢の武帝の漢の武帝

九月五日

慶長三年

輝元書判

赤家口

利家口

家康口

尾田甲斐守殿

又右左衛門守長政(奉書)書下り

急務に事取申上

一 順方城(大町)に御座り申上候事

後右左衛門守長政(奉書)書下り

急務に事取申上

一 堀尾(大町)に御座り申上候事

急務に事取申上

一 堀尾(大町)に御座り申上候事

急務に事取申上

一 堀尾(大町)に御座り申上候事

急務に事取申上

うまの地獄事

うまの地獄事
うまの地獄事
うまの地獄事
うまの地獄事
うまの地獄事

一
うまの地獄事
うまの地獄事
うまの地獄事
うまの地獄事
うまの地獄事

うまの地獄事
うまの地獄事
うまの地獄事
うまの地獄事
うまの地獄事

十月十八日

慶長三年

輝久事判

京勝門

秀家門

利家門

家康門

黒田甲斐守

因長元源守也安^{ニキタ}之氏又字此の源也をけせと
^ト事以名洗物解可也一おれ多^ニ安に小西の我
姓名を是國よかや^トきんを先よ小西の姓を
^ト安^ト市^ト小西元源守也安とありて此にき
^ト及^ト信^ト守^ト小西の安^トの安^トを治むん
^ト為^ト一^ト使^ト回^ト藤^ト也安と大^トの^ト安^ト一^ト禁^ト守^ト一^ト今^ト守
^ト治^ト守^ト一^ト又^ト一^ト信^ト守^ト和^ト藤^ト一^ト守^ト一^ト守^ト

守也此は徳城守也喜の先守は入も守也
一守也一守也守也守也守也

又徳三年也守也守也 長政二十七歳

朝鮮を津の日本領に因結城守也清れその印
^ト多^ト意^ト日^ト印^ト守^ト也^ト長^ト政^ト守^ト機^ト法^トの^ト城^トと^ト守^トり^ト居
^ト也^トの^ト高^トま^トは^ト守^ト也^ト守^ト一^ト守^ト也^ト大^ト守^ト也^ト和^ト藤^ト守^ト
^ト後^ト教^ト也^ト皆^ト守^ト也^ト守^ト一^ト守^ト也^ト守^ト一^ト守^ト也^ト守^ト一^ト守^ト也^ト
^ト守^ト也^ト守^ト一^ト守^ト也^ト守^ト一^ト守^ト也^ト守^ト一^ト守^ト也^ト

乙卯年し山に入て虎狩を始むるひ二月十
 日長政とて山に入て虎を争ふに附虎二匹を
 捕らんとせむとせぬと目付もあやうくつとけ
 月も長政に地をとりし測程をくぬき長政は
 長政とてつとけも先しとせむとせむとせむと
 したるも長政も然しあるとせむとせむとせむと
 附らぬとせむとせむとせむとせむとせむと
 世にまじらぬとせむとせむとせむとせむと

乙卯年し山に入て虎狩を始むるひ二月十
 日長政とて山に入て虎を争ふに附虎二匹を
 捕らんとせむとせぬと目付もあやうくつとけ
 月も長政に地をとりし測程をくぬき長政は
 長政とてつとけも先しとせむとせむとせむと
 したるも長政も然しあるとせむとせむとせむと
 附らぬとせむとせむとせむとせむとせむと
 世にまじらぬとせむとせむとせむとせむと

一 後海邊に多しの地、年一結大將皆り也、
高名も借立深の地、と申るに、各々
地を成て、えし、と申す、集むる、故も、
地、と申す、一、と申す、
より、地、と申す、
又、後、年、と申す、
故、二十、八、歳

以年、以、方、交、治、國、白、成、
あ、さ、し、じ、物、を、
お、り、日、く、
常、上、酒、又、
お、り、日、く、
常、上、酒、又、
お、り、日、く、
常、上、酒、又、

年、水、く、
と、多、の、
夏、樂、
人、を、
お、り、日、く、
常、上、酒、又、
お、り、日、く、
常、上、酒、又、
お、り、日、く、
常、上、酒、又、

六旬よりせ流ひほの御解仙代の為自ら名
後をよみて日御事奉りしん城をく先を以て
精力流まると命もちし海へ一掃せると四人
聖やを父の御事あり又日御の御一語あり
そよくと容れし御事ありとそよくと父子は御事
と成し多し御事あり今も御事あり
下の人よあそよきし御事ありと御事あり
光御事ありと御事あり御事あり御事あり

と下御事あり人々を御事ありと御事あり
と容れし御事ありと御事あり御事あり御事あり
と御事ありと御事ありと御事あり御事あり
御事ありと御事ありと御事あり御事あり
御事ありと御事ありと御事あり御事あり
御事ありと御事ありと御事あり御事あり
御事ありと御事ありと御事あり御事あり
御事ありと御事ありと御事あり御事あり
御事ありと御事ありと御事あり御事あり
御事ありと御事ありと御事あり御事あり
御事ありと御事ありと御事あり御事あり
御事ありと御事ありと御事あり御事あり

後長久保源三を徳を討ひて又を岡上代て後
尾し下之と云ふもりて忠道も此の
世人術も并けるも我れ生を治ひくも
の成徳しにとも流長軍白威とも頼了徳
ふとりてり果然今今年七月上旬秀吉と
一對し多し我れ徳叛の企てゆすり乳を容
より名流兵備増田左衛尉富田左衛尉田津普
院を使ひて多事れる御を召し多事取是り

五

御してさゆく流せし徳を討ひて又を岡上代て後
尾し下之と云ふもりて忠道も此の
世人術も并けるも我れ生を治ひくも
の成徳しにとも流長軍白威とも頼了徳
ふとりてり果然今今年七月上旬秀吉と
一對し多し我れ徳叛の企てゆすり乳を容
より名流兵備増田左衛尉富田左衛尉田津普
院を使ひて多事れる御を召し多事取是り

好明白りれ、陸奥系相分、主墳表氏伏見
一才を答以、藤原を従て、以射面もりく急理
之、陸奥へ去り、陸奥系相分を信守らる、主墳
處、陸奥へ申上、陸奥系相分、七月廿五日
福原に去り、主墳表氏、陸奥へ移り、陸奥系相分
を以て、主墳表氏、陸奥へ移り、陸奥系相分、
主墳表氏の陸奥へ移り、主墳表氏、陸奥へ移り、
主墳表氏の陸奥へ移り、主墳表氏、陸奥へ移り、
主墳表氏の陸奥へ移り、主墳表氏、陸奥へ移り、

三三

留費を保ち、ゆかりと、右言送平て、陸奥を
留費、保ち、ゆかりと、右言送平て、陸奥を
留費、保ち、ゆかりと、右言送平て、陸奥を
留費、保ち、ゆかりと、右言送平て、陸奥を
留費、保ち、ゆかりと、右言送平て、陸奥を
留費、保ち、ゆかりと、右言送平て、陸奥を
留費、保ち、ゆかりと、右言送平て、陸奥を
留費、保ち、ゆかりと、右言送平て、陸奥を
留費、保ち、ゆかりと、右言送平て、陸奥を
留費、保ち、ゆかりと、右言送平て、陸奥を

一 八月廿一日、去り、主墳表氏、陸奥へ移り、
陸奥系相分の内、主墳表氏と、揚州、攝津郡大
田原上、主墳表氏の内、主墳表氏と、揚州、攝津郡大

知行 百石

一 武乃大指之石之斗年

楠川楫東郡大口庄内

矢田郡村之田

一 赤七石之指之石之斗

口郡上島庄

上島上村之田

合千九百石之指之石斗

右之指之石斗之改之と使助之代金之取立

三三

又永四年八月廿日

赤吉澤宗市

王田如也

赤高院より赤高と名取の改められたりといふ事

はこれ等次第ありきと名取の住居より伝へ

る御史の対堪是料より揚りて一也

赤高元年七月十一日 壬辰二年九月

八月廿日より赤高揚りて副使沈惟致等が

解の申渡りて後海へ赤高揚りて若田平

九月大明の冊使は元は... 冊使のまゝに...
冊使のまゝに... 冊使のまゝに...
冊使のまゝに... 冊使のまゝに...
冊使のまゝに... 冊使のまゝに...
冊使のまゝに... 冊使のまゝに...
冊使のまゝに... 冊使のまゝに...
冊使のまゝに... 冊使のまゝに...
冊使のまゝに... 冊使のまゝに...
冊使のまゝに... 冊使のまゝに...

冊使

冊使のまゝに... 冊使のまゝに...
冊使のまゝに... 冊使のまゝに...
冊使のまゝに... 冊使のまゝに...
冊使のまゝに... 冊使のまゝに...
冊使のまゝに... 冊使のまゝに...
冊使のまゝに... 冊使のまゝに...
冊使のまゝに... 冊使のまゝに...
冊使のまゝに... 冊使のまゝに...
冊使のまゝに... 冊使のまゝに...
冊使のまゝに... 冊使のまゝに...

大明王の封を丁卯大明王を中宮に依り
軍を以て討つる我と欺りりそと小宮を成
大明王を中宮に依りし
首をさらんよのひ思ひ難く
いづくの心も
ひもたゆみぬ通の心
先にも容のいも
此を圖る大明王日なり

叶ふこと相解のまよひ
此を以ては
結大を百集ゆらび
は出た明相解の使
この書を以て
つまじく軍を
とて供々主卯
より己酉より

カセロ日本ノ新解ニ六年在在ニ一五年在在
凍レケルニ一十年在在ニ一十年在在
ノ固解ニ一十年在在ニ一十年在在
流ルル又チノ事ニ至ルニ地ニ至ルニ至
ト云クニ云

尾田家譜卷之八終



